

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目 概況書 要否 別表等	※ 青色申告 一連番号
納税地 (フリガナ)	電話( ) -	事業種目	整理番号 事業年度(至) 光 十 億 百 万 申告年月日
法人名 (フリガナ)		期末現在の 出資金額	申告区分 序指定 局指定 指導等 区分
代表者 自署押印		経理責任者 自署押印	郵便官署消印 確認印 省略 年 月 日 年 月 日
代表者 住 所		旧納税地及び 旧法人名等	税務署 欄 貸借対照表、損益計算書、損益金繰再 分表、勘定科目内訳明細書、組織 編成に係る契約書等の写し、組織 編成に係る移転資産等の明細書

平成 年 月 日  
 平成 年 月 日

別表等 要否  否   
 事業年度分の 申告書  
 税理士法第30条の書面提出有  税理士法第33条の2の書面提出有

所 得	所得金額又は欠損金額 (別表四「39の①」)	十 億	百 万	千	円	01	この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (38)	十 億	百 万	千	円	10
1						01	この申告による還付金額	17					10
2	特例税率適用 外所得金額				000	02	欠損金の繰戻しによる 還付請求税額	18					11
3	特例税率適用 所得金額				000	03	計	19					12
4	所得金額 (1)				000	04	この申告が修正申告である 場合	20					13
5	(2)又は(4)の22%相当額					05	この申告により納付すべき法 人税額又は減少する還付請 求税額((16)-(22)若しくは (16)+(23)又は(23)-(19))	21					14
6	(3)の26%相当額					06	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「2の計」及び「20」)	22					15
7	法人税額 (5)+(6)					07	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3の合計」)	23					16
8	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「15」+別表六(七)「19」+別表六 (十)「27」+別表六(十三)「28」+別表六(十六) (20)+別表六(十七)「28」+別表六(二十一)「15」 +別表六(二十一)「28」)					08	この申告の申告がある 修場前正合の	24				00	17
9	差引法人税額 (7)-(8)					09	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)	25					18
10	リース特別控除戻税額 (別表六(八)「30」+別表六(十一)「29」+別表六 (十四)「29」+別表六(十八)「29」+別表六(二十 二)「29」)					10	土地譲渡利益金額 同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)	26					19
11	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)				000	11	法人税額計 (9)+(10)+(12)	27					20
12	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)					12	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	28					21
13	法人税額計 (9)+(10)+(12)					13	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額	29					22
14	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額					14	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)	30					23
15	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額					15	土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)	31				00	24
16	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)				00	16	同 上 (別表三(二)の二)「26」)	32					25
17	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)					17	土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)	33					26
18	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)					18	同 上 (別表三(四)「15」)	34					27
19	法人税額計 (9)+(10)+(12)					19	利益の配当(余剰金の 分配)の金額	35					28
20	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額					20	利益又は剰余金処分 による賞与の額	36					29
21	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額					21	決算確定の日	37					30
22	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)				00	22	平成 年 月 日	38					31
23	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)					23	還付する金融機関等	39					32
24	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)					24	銀行	40					33
25	法人税額計 (9)+(10)+(12)					25	支店	41					34
26	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額					26	預金	42					35
27	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額					27	口座 番号	43					36
28	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)				00	28	貯金記号番号 (郵便貯金振 込みの場合)	44					37
29	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)					29	※税務署処理欄	45					38
30	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)					30		46					39
31	法人税額計 (9)+(10)+(12)					31		47					40
32	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額					32		48					41
33	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額					33		49					42
34	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)				00	34		50					43
35	土地譲渡利益金額 (別表三(二)「21」+別表三(二)の二「28」 +別表三(三)「18」+別表三(四)「14」)					35		51					44
36	同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)					36		52					45
37	法人税額計 (9)+(10)+(12)					37		53					46
38	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額					38		54					47
39	控除税額 (13)-(14)と(36)のうち少ない金額					39		55					48
40	差引この申告により納付すべ き法人税額 (13)-(14)-(15)				00	40		56					49